

平成27年度 第2回北海道シニア8（エイト）サッカーツアー

【 開 催 要 項 】

- 1 主 旨 家族そろって北海道各地をサッカーを通じて探訪し、各地区の地域振興に寄与し、シニア年代の普及と親交を深めることを目的とする。全国にも北海道の魅力を紹介すべく発信する。
- 2 名 称 平成27年度 第2回北海道シニア8（エイト）サッカーツアー
- 3 主 催 公益財団法人 北海道サッカー協会、北海道シニアサッカー連盟
- 4 主 管 宗谷地区サッカー協会
- 5 共 催 北海道教育委員会、公益財団法人 北海道体育協会
稚内市、稚内市教育委員会、一般財団法人 稚内体育協会
- 6 期 日 平成27年8月1日（土）2日（日）
- 7 会 場 稚内市富士見球技場 稚内市富士見4丁目
- 8 参加資格 (1) 平成27年度（公財）日本サッカー協会登録選手によって構成されたシニア種登録チーム。ただし、女子と普及部門はそれぞれの種別に登録しているチーム。
(2) 普及策として、今後シニア種登録予定の協会未登録選手の参加を認める。ただし、次年度以降には未登録のまま2回目の参加を認めない。該当者は大会当日、選手証の代わりとなる年令と本人確認できる写真入りの公的なもの（例えば運転免許証）を提出し、個人参加料を収めること。13の（4）参照。
(3) 40部門については、平成27年4月1日現在で満40才以上の選手によって構成されたチーム。1975年（昭和50年4月1日）以前生まれ。
(4) 50部門については、平成27年4月1日現在で満50才以上の選手によって構成されたチーム。1965年（昭和40年4月1日）以前生まれ。
(5) 60部門については、平成27年4月1日現在で満60才以上の選手によって構成されたチーム。1955年（昭和30年4月1日）以前生まれ。
(6) 女子部門については、平成27年4月1日現在で満35才以上の選手によって構成されたチーム。1980年（昭和55年4月1日）以前生まれ。
(7) 普及部門については、平成27年4月1日現在で満35才以上の選手によって構成されたチーム。1980年（昭和55年4月1日）以前生まれ。
(8) 各部門とも混成によるチーム参加を認める。チーム名については略称名を認めるが、申込書には協会登録及び連盟登録チーム名を記載すること。
(9) 全ての部門及び部門間の重複登録を認めない。
- 9 参加チーム 会場数に限りがあることから、予定数を超えた場合は登録チームを優先とし抽選とする。
- 10 競技規則 (1) 「全道8人制サッカー大会競技規則」に準じて、「シニア種8人制サッカー競技規則」で実施する。
(2) 競技フィールド（グラウンド状況により、変更する場合がある）
 - ・ ピッチの大きさ：縦60～70m×横40～50m（68m×50mを基準）
 - ・ ペナルティーエリアの縦：12m
 - ・ ペナルティーマーク：8m（但し、正規のゴールの場合は11mとする）
 - ・ ペナルティーアークの半径：7m
 - ・ センターサークルの半径：7m
 - ・ コーナーアークの半径：1m
 - ・ ゴールの大きさ：原則として少年用ゴール。但し、会場により正規ゴールを使用する場合がある。
(3) ボール
 - ・ シニア40及び普及は5号球を使用。シニア50は軽量5号球の400g。シニア60と女子は380g。空気圧はメーカー指定とする。

- (4) 競技者の数
 ・ 8人（うち1名をゴールキーパー）とし6人未満となった場合は試合を不成立とする。
- (5) 各試合毎の登録選手は、競技開始前に登録選手の氏名を主審に提出。その全員が自由に交代できる。
- (6) 審判員は1人制とするが、第4審判員及び補助審判1名を置くこととする。
- (7) その他は、本年度（公財）日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
- 11 懲 罰 (1) 本大会で退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
 (2) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
 (3) 前項により出場停止処分を受けたとき、1次ラウンド及び予選リーグ終了時点で警告の累積が1回るとき、または、本大会の終了のときに警告の累積は消滅する。
 (4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近の公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
 (5) 棄権試合、不正等が発見・確認された場合の試合結果は0対5とし、その後の処置については、大会規律委員会で決定する。また、その他の懲罰に関することも大会規律委員会で決定する。
- 12 競 技 方 法 (1) 各部門ともリーグ戦方式とし、ブロック毎の順位決定戦とする。
 (2) リーグ戦は、勝ち3点、引分け1点、負け0点により、勝ち点の多い順に順位を決定する。なお、勝ち点が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。
 I 全試合の得失点差（総得点－総失点）
 II 全試合の総得点
 III 当該チーム同士の対戦成績（勝敗）
 IV コイントス
 (3) ノックアウト方式により同点となった場合には、3名によるPK戦により決定する。
 (4) 試合時間は各部門とも30分（15分ハーフ休憩は原則として5分間）とする。
 (5) 参加状況により、大会方式や試合時間の変更及び部門を統合する場合がある。
- 13 参加申込み
 参 加 料 (1) 参加申込書の登録人数は25名までとする。登録選手以外の出場は認めない。
 (2) 申込締切日 平成27年7月8日（水）17時必着
 (3) 大会参加料 21,600円（税込み）…下記④の指定口座まで納入。
 (4) 個人参加料 1,080円（税込み）×人数分（公財）日本サッカー協会未登録者は下記④の指定口座まで納入。
 (5) 審判不帯同料 16,200円（税込み）…下記④の指定口座まで納入。15（3）の場合。
 (6) 参加するチームは所定の申込用紙により、必ず所属する地区サッカー協会へ、Eメールにて送付すること。
 (7) 申込を受けた各地区サッカー協会は、期日までに下記①②③まで申込手続きを行うこと。

① 〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41 北海道フットボールセンター （公財）北海道サッカー協会 TEL：011-825-1100 FAX：011-825-1101 ●参加申込書 ●プライバシーポリシー同意書
② 宗谷地区サッカー協会 〒097-0005 稚内市大黒2丁目7-40 本山 哲司 Eメール：soya-fa.2007@earth.ocn.ne.jp TEL：0162-23-5035 FAX：0162-23-4428 ●参加申込書

<p>③ 北海道シニアサッカー連盟 事務局長 伊東美智子 Eメール： smrs-ito@taupe.plala.or.jp TEL： 090-3778-4706 FAX： 011-778-9761 ●参加申込書</p>
<p>④ 大会参加料・審判不帯同料振込先 入金先 稚内信用金庫 南支店 口座番号（普）1208490 口座名 宗谷地区サッカー協会 会長 岩川浩志</p>

- 14 組合せ (1) (公財) 北海道サッカー協会において、厳正なる抽選を行う。
(2) 組合せ結果は (公財) 北海道サッカー協会HPの「大会情報→シニア」にて確認すること。<http://www.hfa-dream.or.jp/>
(3) 同じ地区より2チーム以上出場しているチームは、ブロック分けとする。
- 15 帯同審判員 (1) 参加チームはJFA公認のサッカー審判員（4級以上）を必ず3名以上帯同。審判員の氏名・資格・連絡先を明記し、大会当日は審判証を提示すること。
(2) 選手・役員が審判員を兼務する場合は、審判業務を最優先とすること。
(3) 3名帯同できない場合は、不帯同料16,200円を13④に納入すること。
- 16 選手登録変更 (1) 選手の登録変更は大会の15日前、平成27年7月17日(金)17時までに、所定の変更届けにより、地区協会を通してEメールにて13①②③に届けること。
(2) (公財) 北海道サッカー協会への追加登録は、大会の15日前、平成27年7月17日(金)17時までに当協会に登録を完了した選手とする。
- 17 ユニフォーム (公財) 日本サッカー協会「ユニフォーム規定」を厳守すること。(ユニホーム規程はHFAホームページに掲載)
- 18 監督会議 (当日、監督が欠席の場合には、必ず代理をたてなければならない)
期日：平成27年8月1日(土) 各部門の第1試合開始前の1時間前に集合
会場：試合会場の大会役員テント前
- 19 開会式 監督会議の終了後に行う。
- 20 閉会式 期日：平成27年8月2日(日) 各部門の最終試合に行なう。
会場：各部門最終試合会場
- 21 負傷及び事故の責任 大会期間中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うものとする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行うこと。
- 22 その他 (1) 各チームの登録選手は(公財)日本サッカー協会の発行する選手証(写真貼付)を監督会議に持参すること。ただし、電子登録証(写真が登録されたもの)をプリントアウトし確認できる場合は出場を認める。写真の登録がない場合は出場できない。また、選手証がオンラインで確認された場合は主管地区協会とシニア連盟で協議の上決定する。
(2) 本大会要項に規定されていない事項が発生した場合については、北海道シニアサッカー連盟において協議の上決定する。
(3) 参加選手は自己責任のもと健康状態には特に注意し、事前に医師の診断を受け、試合出場に支障のないことを確認のうえ、出場すること。
(4) 大会参加にあたって、各チームはスポーツ傷害保険等の加入手続きを済ませること。
(5) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は、当運営委員会において協議のうえ、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意すること。
(6) 眼鏡：プラスチックまたは、類似の素材でできた最近のスポーツメガネ以外は認めない。さらにフレームレス及び脱落する可能性があることと審判が判断した眼鏡は認めない。
(7) 宿泊及び弁当等の斡旋については、主管地区協会より別途案内する。